

(様式第 6 号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称： 恵プラザこども園	種別： 幼保連携型認定こども園
代表者氏名： 角谷里織	定員（利用人数）： 95名（84名）
所在地：五島市木場町 653 番地 2 TEL0959-72-3808	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③施設・事業所の特徴的な取組

- ・園庭の環境：園庭が3カ所あり園児が伸び伸びと活動できる
- ・園バスでの活動：園バスを利用し、自然探索に出掛けて楽しんでいる
- ・園庭内に畑があり、季節に合わせた野菜作りを経験している
- ・EM菌づくりを職員と園児で取り組んでいる
- ・五島市こども未来課や五島市教育委員会など、関係機関との連携を積極的に行い、園児の状況把握や支援の必要性について確認等を行っている
- ・園児が主体的に活動できるよう園児からの声にはすぐに対応できるよう取り組んでいる。うどん工場や塩づくり工場の見学後に園でうどん作りや塩づくりに園児が挑戦したり、海底遊覧船に乗って海中見学を楽しんだ。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年9月6日（契約日）～ 令和6年3月22日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回目

⑤総評

◇特に評価の高い点

■ 乳児期から本来の力を引き出す子ども主体の教育・保育

園では、0歳児から一貫した環境整備を行い、子どもの育ちの連続性を確保している。

職員の言葉や援助のタイミングは、“子ども主体の教育・保育”にとって重要であ

り、基本的に職員は見守る姿勢であるが、見守る過程で行為が良いことか悪いことか本人が気付けるように、わかりやすい言葉で問い掛けている。このように子ども一人ひとりを援助していることは優れているといえる。

また、園では、web 形式で月案や週案を作成しており、週案をクラスに掲示して、職員は活動の中で随時 web マップを広げながら、子どもの自主性を活かせる環境を整備している。

園では、天気の良い日は公園まで散歩に出掛けたり、商店街へ出向いている。その過程で、子どもの興味を引き出すきっかけや探索活動に繋がる事例が多く確認できる。

散歩では、テーブルに飾る花を探したり、バッタを捕まえて楽しんでいる。集団に入れない子どもが虫捕り名人で人気者になり、集団の楽しみを味わい生活の幅を広げ、自分でできることが増えていくことで、他人にも興味を持ち、友だちになりたい、握手したいなどの意思を表出している。本人の意思を引き出すための職員の援助や工夫は特長である。

子どもが主体的に考え、意思を表出して育つことができる環境整備や工夫は高く評価できる。

■ 園全体で教育・保育の質の向上に積極的に取り組む姿勢

園では、検討委員会、安全委員会、研修・向上委員会、食育委員会の4つの組織が、活発に活動している。例えば、研修・向上委員会においては、自己評価結果や職員のスキル、専門性、希望を把握しながら、園内研修年間計画を策定するとともに、階層別研修も導入している。

また、検討委員会では各チームの職員全員に年度の振り返りシートの記入を依頼し、次年度の事業計画へ内容を反映する仕組みを構築している。

職員ヒヤリングでは、各組織活動や自己評価から“こんな教育・保育をしたい”という積極的な姿勢がみられる。また、園長は自らさまざまな研修を受講し、学びを園の運営に積極的に活かしている。

全職員が教育・保育の質の向上に積極的に取り組む姿勢は、園の運営にとって強みであり、特筆すべき点である。

■ 地域の一員として未就園児を含む子どもを育むさまざまな取組

母体法人では、園が運営する恵子育てクラブ、一時保育預かり、フレンズ児童クラブに加えて、委託事業の五島市地域子育て支援センターやまちなか子育て相談室”歩む”など、地域の福祉ニーズを積極的に把握し、多様な相談に応じる機能を有していることは、高く評価すべき点である。

また、園では商店街の祭りに園としてブースを確保し、地域の子どもたちと交流を図っている他、SDGs コーナーでは、おもちゃを作りながら子育て世代が集う機会となっている。園の世代間交流や商店街との関りは、在園する子どもの意欲に繋がっており、うどんの食べ比べからうどん作りに発展したり、塩に関心を持ち、塩づくりに挑戦するなど、自発的な活動が多く確認できる。

子どもと地域との交流を広げるための取組が、想定外の展開となり子どもたちの主体性を育むことに繋がっていることは園の特長である。

◇改善を求められる点

■ 子ども主体の教育・保育を浸透させるための保護者理解への取組

園が実施している子ども主体の教育・保育は、保護者との共通理解を深めることで、より教育・保育の質が高まると思われる。特に子ども発信で活動が生まれる園の特長は、成果のみを保護者と共有しただけでは、その良さがわかりにくい。

子ども主体の教育・保育の Web マッピングや成果までの過程を見える化しながら、日々の活動状況と育ちについて、保護者にいかに伝えるかを検討し、取り組むことに期待したい。

■ 教育・保育環境の整備

園では子ども主体の教育・保育の実践において、子どもの気持ちに迅速に応えるために、さまざまな遊具や制作素材などを整備している。ただし、子どもの個性によっては、視覚的整理が必要と思われる場面がある。

また、子どもの頭上より高い位置での物品管理は、安全管理、衛生管理の観点から保管方法等の検討が必要である。子どもが快適に生活できるよう、環境整備について検討、見直しが望まれる。

■ 園が目指す教育・保育の具現化に向けた更なる取組

園では、職員が記入した“スキルアップアップチェック表” “自己申告書”を基に個別面談を行っており、自己評価の結果はリーダー職複数人で確認し、園の強み・弱みを把握する体制を確立している。その中で人材確保と育成が課題として表出している。

育成については、職員による教育・保育の質に差があることもあり、今後更なる質の向上に取り組みたいと考えている。職員からメンター制度を取り入れてほしいという要望があり、園長は職員が働きやすい職場環境をつくるために、メンター制度の講習を受講する予定である。

園が目指す教育・保育を具現化するために、特に職員の階層別の育成、フォローアップは重要である。メンター制の導入や現行の育成体制の見直しなど、更なる質の向上への取組が待たれる。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、まず園のマニュアルの整備は十分であるのかについて、また職員のマニュアルの理解や把握、園の取り組みに対する共通理解や把握はどうであるかを考え、不安に感じる点が多々ありました。

しかし、今回の受審を機に、職員との話し合いの場や園の取り組みを振り返る場が増えたことで、受審を前に職員との確認や園の取り組みの不足点など、改善点を抽出できたことは大きな収穫だと思います。

また、第三者評価を実際に受けた中で、自園の取り組みや職員の対応の良い点を褒めて頂いたことで、職員の活力や自信につながったと感じられた点も良かったと思います。

更に結果を受け、園の取り組みでよい点をより良くするためにはどうするべきか、

改善が必要な点についてなど明確に知ることができました。

今後、園として、また個々の職員として、そしてチームワークで行う教育・保育の見通しができました。地域に必要とされる園、子どもの最善の利益を守ることができる園となれるよう今回の評価で得たことを活かしていきたいと思います。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目（66項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-①	a	五島市地域子育て支援センター、フレンズ学童クラブと共通した法人理念と園独自の教育・保育理念を掲げている。 園では“遊びの中に学びがある”と考え、子ども一人ひとりに寄り添う姿勢を大切にしており、そのために園内研修や検討委員会、安全委員会、研修・向上委員会、食育委員会といった組織した委員会の職員チームで話し合い、理念の共有を図っている。 重要事項説明書内に【め】恵まれた環境の中で 【ぐ】ぐんぐん伸びて 【み】みんなみんな笑顔のこどもたちを育む”というキャッチフレーズを記載している。 このことは、コードモンでYouTubeURLを知らせ、保護者向け限定配信の動画内で説明している。更に保護者会の場合でも話している。また、広報誌“すくすく”（以降、“すくすく”）でも毎回理念を記載しており、今後、園の重視している教育・保育を表す理念を保護者にも更にわかりやすいものにしたいと考えている。 園では、職員は教えるという立場ではなく、子どもと一緒に考えて一緒に学び育っていく立場であると考え、子どもは先生ではなく、さん付けで呼び掛けていることが見てとれる。 園の理念の具現化や保護者、職員への周知を図る中で、目指す教育・保育への想いが伝わってくる取組であり、特筆すべき点である。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。

2	I-2-(1)-①	a	園長は、福祉新聞などの専門誌、長崎県や五島市が配信するニュースなどから、社会福祉に係る動向の情報を得ている。また、園長会のメンバーには高齢者福祉施設の運営者も参加しており、地域の状況を知ることができる環境である。 五島市のホームページにある福祉事業計画“ひと・まち・しごと創生人口ビジョン統計資料”から、出生率予測や行政の方針などを確認している他、保育フェスタや五島市の移住者支援動向、行政補助関連項目など多岐にわたり情報収集に努めている。 園長と事務長は、それらの情報や税理士事務所のアドバイスを受けながら、園の将来性や継続性を見通した経営分析に取り組んでおり、優れた点であるといえる。
3	I-2-(1)-②	b	園では、将来的な地域の子ども数の減少、職員確保などの課題を把握している。今年度は、職員不足から入園決定ができない事例もあり、若い職員、定年職員の働きやすさや人材見通しなどの対応策など分析している。課題は、理事会、評議委員会で情報共有を行い、中途採用など先を見越した採用の必要性、コスト分析、広報などのアドバイスを受けている。 課題の一つである人材確保について、園長は職員に状況を説明しており、職員からの紹介やハローワーク、求人広告など対策を講じている。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	園の中期事業計画は、今回第三者評価を受審するにあたり、これまで課題として掲げていた内容を集約し、3ヶ年計画として策定している。目標数値や課題をわかりやすく明確にまとめていることが確認できる。 中期事業計画は、定期的な評価見直しが必要とされる。現在の形式に、目標期間や進捗状況が把握しやすい工夫を行うことで、より明確なビジョンとなると思われる。今後の取組に期待したい。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	中期事業計画において、単年度計画が確認できる。園の課題や目指す教育・保育、地域交流、職員育成など具体的な内容をピックアップし、事業計画を策定している。 ただし、今回作成した中期事業計画との連動は、次年度からの取組である。中期事業計画の目標内容、目標期間と単年度事業計画の連動を図ることで、より実効性の高い計画に繋がると期待できる。今後の取組に期待したい。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	年度末、職員は振り返りシートを活用し、行事の振り返りや事業計画に重要事項に振り返りで欲しいこと、改善点など個別に記入し、チーム毎にまとめている。 園では、2月末に事業報告を作成し、3月には次年度の事業計画を作成しており、職員からの意見を検討委員会にて話し合い、事業計画に反映している。年度始めの職員会議で、事業計画の説明を行っており、特に工事など教育・保育に影響が予想できることは、わかりやすく説明している。 職員参画の下で組織的に事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを行う仕組みが確立していることは優れた点である。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	園では保護者に向けて、次年度の重要事項説明会を開き、園の理念や教育・保育について説明している。コロナ禍で集まることのできない時期は、動画配信を活用している。説明会の中で、園の工事や土の補充などの事業計画を説明している。現在、評議員の一人が保護者であるため、意見を汲みやすい環境がある。 保護者等へ発信する事業計画は、園の魅力を発揮する事業計画とすることに期待したい。そうすることで、園の事業や理念との連動性などが読み取れる資料となり、更に園が保護者に伝えたい教育・保育、事業について理解が増すと思われる。今後の工夫に期待したい。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	毎年度職員が提出している自己申告書と人事考課に相当するスキルアップチェック表を基に、園長との個別面談で課題を共有している。 自己評価表の全体集計は職員閲覧が可能であり、個人的な自己評価はプライバシー保護の観点から本人と園長のみが確認できるよう配慮している。 また、振り返りシートでクラス毎に教育・保育の質の向上に向け話し合っている。 重要事項説明書に追加したい内容、事業計画に挙げてほしい内容、チームの改善したい内容、行事についてという観点で見直した結果は、園長及びリーダー職の検討を経て、園の教育・保育に反映している。

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	園長がPDCAシートを作成し、担当者を設置している。第三者評価を参考に43項目に分類し、一年間でPDCAを回すように計画していることが確認できる。 ただし、P（計画）D（実行）までが完了しているのか、C（評価）ができていないのか等、具体的な活用はこれからである。 一年間では完了しないものもあるため、中期事業計画と結び付けて考える等、更なる検討が必要と思われる。今後の取組に期待したい。
---	-----------	--	---	---

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-（1） 管理者の責任が明確にされている。

10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	職務分担表にて園長の役割を明記している。分担表は担当変更などの場合に書き換えを行い、年度当初にクラス担当発表と同時に職員に発表し、その場で園長の役割についても表明している。 また、園内の各種会議に園長が出席し、指導助言を行っている。 有事の際の職務代行については、危機管理マニュアル内に指揮権委譲順位として記載しており、散歩の時の指揮権順位も策定している。 “すくすく”に、毎月“園長のへや”コラムを記載しており、子どものその月の様子や保護者からの要望なども参考にし話題に上げている。資料を用いる時には引用文献を記載し、保護者に紹介していることは優れた点である。 園長が、質の高い教育・保育の実現のために、自らの役割と責任を職員、保護者に表明し、理解を図っていることは高く評価できる。
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長は、国、県、市からの情報を主幹から全職員へと回覧している。具体的には、昨年度は虐待防止、不適切保育予防、労務関係の研修に園長が出掛けている。 園では、残業しない、持ち帰りしない、有給休暇の取得など、働き方について改善するよう努めており、個人情報保護規定を新たに作成し、職員に周知している。 自然環境保護の観点では、残菜を活用したEM菌づくりなどSDGsに取り組んでいる。 経理規程では、業者との契約に関する規定があり、一般競争入札などの記述があることが確認できる。経理規程は、税理士事務所がアドバイスし刷新している。 園長の遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は優れた点である。

Ⅱ-1-（2） 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園には、4つの委員会があり、その全てに園長が関わっている。 第三者評価項目を参考に、園で自己評価表であるPDCAシートを作成している。職員が記入したスキルアップチェック表、自己申告書を基に、園長は個別面談を行っている。自己評価の結果はリーダー職複数で確認し、園の強み、弱みを把握している。 抽出した課題や職員の“こんな教育・保育をしたい”という希望を基に、内部研修で学ぶ機会を設けたり、年間計画に反映したりするなど、具体的に取り組んでいる。 園では主体的な教育・保育を目指しており、職員が意図するねらいと子どもがやりたいことの歯車が噛み合うようにできている。 職員による教育・保育の質について差があることもあり、今後更なる質の向上に取り組むたいと考えている。 園長の教育・保育の質の向上に向けて意欲的に指導力を発揮していることは、特長である。
----	-----------	--------------------------------	---	--

13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園長は、業務の実効性の向上として、職員の働きやすい職場環境の整備に取り組んでいる。昨年度は、ノーコンタクトタイムやスイーツミーティングの他、園長が介入しないミーティングなど、職員が気軽に話せる場を増やしている。他にも職員の希望に沿った働き方などの導入により、職員の定着、確保に繋がっている。更に、ICTの導入により、職員の作業効率も向上している。 園長は、保護者のニーズ、現場職員のニーズを把握、分析して取り組んでおり、業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している点は高く評価できる。
----	-----------	--------------------------------	---	---

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	園は、五島市が企画した保育士を目指す学生のバスツアー、長崎県が企画する合同面談会にも積極的に参加している。また、実習生の受入れなど、人材確保に向けた取組に努めている。 園として目指す職員像は明確であり、人材や人員体制に関する基本的な考え方も確立している。 ただし、人材の確保と育成に関する方針はあるものの、園長、主幹は課題だと考えている。現在、メンター制度を検討しており、今後の取組が待たれる。
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	就業規則内に人事基準、服務規律、給与規程がある。 目指す職員像は事務室等に明示しており、わかりやすい5項目であり、“いつも笑顔で子どもの姿を受け入れられる職員” “子どもと一緒に遊ぶ楽しさや喜びを共有できる職員” “向上心のある職員” “やる気あふれる職員” “子どもの最善の利益を求める職員” となっている。 理事長は、職員が教育・保育のねらいとしていることが、子どもの最善の利益に繋がるかを常に考えることを説いている。 スキルアップチェック表を職員が提出し、園長との面談で更に自身の日々を振り返ることができる仕組みがある。スキルアップチェック表は、最終的に給与に反映している。 更に、自己申告書にて、本人が3年後に目指す自身のイメージを記しており、将来に向けてのイメージを持つ機会となっている。

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	園は、職員の就業状況や意向の把握等に基づく労務管理に関する責任体制を確立している。 勤務状況や有給休暇など事務長が管理し、園長、主幹と状況を共有している。職員は長期休暇、希望休暇、産前産後休業、育児休業、介護休業等を取得しており、ワークライフバランスに配慮した取組が見てとれる。社会保険労務士（以降、社労士）のアドバイスも適切に受けて反映している。 職員は、就業に対する意向を自己申告書として提出し、年1回、園長が自己申告書に基づいて面談している。また、園長、主幹や指導教諭が職員からのさまざまな相談に応じている。更に、今後メンタルケアの窓口なども検討することとしている。 園では、全職員が楽しい、嬉しいと感じる福利厚生を実施しており、職員の意見を参考に内容の見直しを行っている。 休憩やスイーツミーティング、研修前のストレッチの他、ヨガ教室や足つぼマッサージ等と契約し、職員が余暇を楽しめるよう工夫している。働きやすい職場となるよう、積極的に取り組んでいることは、特筆すべき点である。
----	-----------	------------------------------------	---	--

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	職員が作成するスキルアップチェック表及び自己申告書をもとに、園長が面談し、本人の一年間の目標を明確にしている。 現在は年1回の面談に留まっているが、以前は中間面談を実施したこともあり、園長はその有効性を理解しており、今後は、中間面談を導入し目標の進捗状況を確認したいと考えている。今後の取組に期待したい。
----	-----------	-------------------------	---	--

18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	園では研修委員会が、自己評価結果や職員のスキル、専門性、希望を取り入れながら、園内研修年間計画を策定している。 外部研修については、研修内容を検証し、その内容に適した職員の受講を決定している。コドモン内の動画研修や職種別階層別研修も導入している。 園内研修では、外部研修の内容をフィードバックする時間もあり、全職員と共有している。職員の教育、研修について委員会を組織し取り組んでいることは特長である。
19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	職員はコドモンで配信する動画研修を受講しており、施設長を対象とする理念についての研修は数回予定され、園長が受講している。 研修では、職種別階層別研修が組まれており、対象となる職員が受講している。 職員からのメンター制度を取り入れてほしいという要望を受けて、園長は職員が働きやすい職場環境をつくりたいという思いから、メンター制度の講習を園長等が受講する予定である。 新入職員については、指導係の職員がOJTにて指導している。新入職員は希望するクラスを申告することができる。 現在は園長等が受講者を決めているが、職員の意向を聞き取り、本人が興味のある研修に繋がりたいと考えている。 職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保し、その機会が更に有効なものとなるよう検討を重ねていることは高く評価できる。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	園は、保育士や小学校教諭など、各専門分野の実習生を受け入れており、主幹が対応している。実習生受入れに関するマニュアルを整備し、園内研修で保育実習を取り上げ、基本姿勢を職員と確認している。 学校の実習プログラムを踏まえ、担当職員や学生との打合せを行ったうえで、実習計画を作成している。実習日誌は、複数の職員が関り指導している。また気づきは主幹がまとめている。 学生が効果的に実習を行えるよう、パソコン使用や記録作成時間の確保等、園としての配慮が確認できる。 園が実習生等の教育・保育に関わる専門職の育成について体制を整備し、積極的に取り組んでいることは高く評価できる。
----	-----------	---	---	---

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	園ではホームページを作成しており、園長は“すくすく”の“園長のへや”にコラムを記載するなど、今後改善を図りたいと考えている。ホームページ内の教育・保育活動の様子は指導教諭がアップしており、全体的なりニューアルは園長や主幹が行っている。財務諸表等はワムネットに掲載し、運営の透明性を確保している。 園のパンフレットは、子育て支援センターや商業施設に設置しており、今後は医療機関にも協力を得ようと考えている。 園長は、子育て支援体制充実のために地域に園の存在を知ってもらいたい、園が取り組んでいる主体的な教育・保育の思いを周知して、地域にのびのびと育つ子どもたちを増やしたいという思いを抱いている。そのために、積極的に情報公開、告知に取り組んでいく予定である。今後の取組に期待したい。
----	-----------	----------------------------	---	---

22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	園では、税理士事務所と契約しており、年2回の訪問、毎月の会計報告にて助言を得ており、コストバランス等のアドバイスもある。最近では、収入に対する人件費のバランスについて言及がされている。 社労士と契約しており、月1回の訪問時にアドバイスを得ている。園では、今後弁護士と契約することを検討している。 内部監査として、理事会に監事があり、毎年度会計監査を行っている。幹部会議は、理事長、園長、事務長、学童施設長で構成しており、バースデイ休暇や給与表、防犯カメラ導入などを検討している。
----	-----------	----------------------------------	---	--

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	園は、重要事項説明書や全体的な計画などの書面にて、地域交流の取組を文書化しており、子どもが地域社会と関わることや世代間交流の大切さを書面にまとめている。 地域行事などの案内は各所から連絡があり、コドモンを活用して保護者に情報を発信している。炎上太鼓、祭りのパレードには保護者の協力を得ながら参加している。 また、商店街のまつりに園としてブースを確保し、地域の子どもたちと交流を図っている。SDGsコーナーでは、おもちゃを作りながら子育て世代が集う機会となり、良い情報交流となっている。 園の世代間交流や商店街との関りは、子どもの意欲に繋がっており、うどんの食べ比べからうどん作りに発展したり、塩に関心を持ち、塩づくりに挑戦するなど、子どもが自発的な活動が多く確認できる。 子どもと地域との交流を広げるための取組が、意外な展開となり子どもたちの主体性を育むことに繋がっていることは園の特長である。
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	園では、ボランティア受入れマニュアル整備し、受入れの意義を文書化している。 コロナ禍以前は、卒園児が保育支援のボランティアを希望し、受入れた事例がある。 園は、中学校、高校の職場体験を受け入れており、中学生は3日間訪れ、手作りのかたを持参し、子どもたちと交流している。 高校生インターンシップ制度では、保育士だけでなく調理師、美容師などの進路希望者が訪れて、子どもたちとの交流を楽しんでおり、園での体験を通し、本人の将来に繋がるきっかけとなっている。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	園として必要な社会資源として、交番や消防署、塩づくり工房、郵便局、商店街、図書館、市民プール等があり、リスト化していることがわかる。子どもたちは、図書館では本に触れたり、お話会、作品出展などを体験し、港ではシーガルに乗って魚を見物している。 また、商店街ではクレープやアイスクリームを子どもが自身で購入したり、塩づくり工房では塩づくりを体験するなど社会資源を積極的に活用し、連携していることがわかる。 関係機関や団体と定期的な連絡として、園長が園長会に参加し、行政と質疑応答、意見交換を行っている他、幼保小連絡協議会では、課題について協議している。 更に、行政の担当課と連携しており、虐待等権利侵害が疑われる子どもについてフォローし、児童相談所から問い合わせがくることもある。 園として、関係機関と積極的に連携していることは優れた点である。
----	-----------	---	---	---

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	園長は、五島市保育協会の他、特別支援コーディネーター代表者として幼保小連携会議に出席している。また、要支援家庭と行政との連携や保護者の困り感などを共有し、福祉ニーズの把握に努めている。 また、母体法人が運営するめぐみ子育てクラブ、一時保育預かり、フレンズ児童クラブに加えて、委託事業の五島市地域子育て支援センターやまちなか子育て相談室”歩む”（以降、”歩む”）など、地域の福祉ニーズを積極的に把握し、多様な相談に応じる機能を有しており、高く評価できる。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	園として、公益的な活動はないものの、園の図書コーナーを地域に向けての無料貸出しや地域との災害訓練実施、避難所として園を開放することなど、検討事を明確にしている。 園では周辺との関りを大切にしており、新年の挨拶を行っており、これを地域高齢者の安否確認などのサポートに展開できないか可能性について検討の余地があると考えている。 また、職員から地域の子どもたちに絵本の読み聞かせをしたいという声もあがっており、園としての公益的事業、活動が期待される。職員と一緒に検討し、取り組むことに期待したい。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	理念、基本方針に、“最善の利益”“健全な育成”“保育の目標”として、子どもを尊重した教育・保育を実践することを明示しており、職員に周知徹底するために各クラスに倫理綱領を掲載したマニュアルを設置している。 職員は、子どもを尊重した教育・保育に努めており、子どもをちゃんではなく、さん付けで呼んでいるところに、子どもを一人の人として尊重する園の姿勢が見える。また、園内の掲示物やマニュアルにも人権への姿勢を明確にしていることは特長である。 子どもたちが、互いを尊重することを学ぶために、互いの言葉を引き出すように、職員が丁寧に関わっている。 更に、子どもに人気があるなりきり衣装遊びはジェンダーフリーを学ぶ機会でもある。更に外国籍の子どもや保護者と触れ合うことを大切に、外国籍の職員が園の環境整備を行っていたり、保護者の母国の国旗を飾るなど工夫していることは、園の特長である。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b	園では、子どものプライバシー保護に関する規定、マニュアルを整備している。写真や個人情報の活用については、重要事項説明書を基に保護者に説明し同意を得ている。 0歳児クラスは、日差し除けと周囲の視線を隠すために窓にターフを設置しており、外から子どもたちの写真を撮る人には、撮らないよう注意している。 シャワーをテラスに設置しているものの空間に制限があるため、カーテンを引いて仕切ること、子どもの羞恥心に配慮している。園長は個室のシャワー室ができたかと検討しており、更にジェンダーへの配慮も今後は対策を講じることが必要であると考えている。 更に、主幹は3歳以上児の男子トイレが外部から見えてしまうことも課題であると考えている。今後の検討、取組に期待したい。

Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	園では、理念や基本方針、教育・保育の特性等を紹介したホームページを公開している。 見学依頼の電話連絡があり、主幹、指導保育教諭が案内を担当している。 見学の時間は相手の予定に合わせ、当日は見学者にパンフレットを渡し園内を案内している。特に子どもの主体的に遊ぶ様子や職員の関わる様子を伝え、具体例を挙げて分かりやすいように工夫している。最後に質問を得て回答するなど丁寧に対応している。 子育て支援センターや一時預かりの恵子育てクラブなどから入園に繋がるケースがある。 利用希望者に合わせて、必要な情報を積極的に提供していることは、優れた点である。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	行政から入園の通達が届くと、保護者に連絡し、園の重要事項説明書のDVDを渡して、事前に見てもらい、園で説明する機会を設けている。 保護者の様子に合わせて、文面やメールのやり取りなど個別に対応している。 保護者の認定区分が変更したときに、手続きを行っている。生活保護世帯、就業の難しい世帯など、重要事項説明の内容が変更された場合、コドモンや便りを通して案内し、次年度の説明時に詳しく説明している。 園では、利用開始、変更について保護者等にわかりやすく説明しており、特長である。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	卒園後もずっと一緒にいることを“つながりを大切に”と題してホームページに掲載しており、中学校、高校卒業時に同窓会のように園に集い、楽しい時間を過ごす子どもたちが多いことは特長である。 小学校に就学後に、悩みを抱えて相談に来た事例もある。 運動会であるジョイフルフェスタでは、卒園生の演目があり、多くの子どもたちと会う機会となっている。 園では、子どもと一緒に“すくすく”を小学校に持って行ったり、小学校からは授業参観への誘いがある時には職員が出向いている。また、食事について不安があると伝えた時には、小学校での給食の様子をDVDにまとめたものが届いている。 転園先には、要録を送付しており、子どもの日常に支障がないように配慮している。 卒園後も継続性に配慮し、子どもたちの成長を見守るさまざまな取組は高く評価できる。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	日々の教育・保育は、職員が子どもの思いを汲み取り、自ら発する言葉を聞き取っている。毎日、楽しかったことを尋ねたり、行事後に書いている絵から、何に興味があるのかを把握している。 保護者の満足度を図る方法として、コドモンでのやり取り、園の教育・保育に関するアンケートを行っており、アンケートで表出した意見等は、会議で検討し、園だよりで回答している。 園長は行事の前に、保護者に向けて園が大切にしている主体性を重んじる教育・保育について話し、理解を図るよう努めている。 園には保護者会は組織しておらず、保護者が集う機会は年度末の説明会となっている。保護者同士が交流する機会を設けることも満足度に繋がると考えられる。満足度の向上に向けて更なる検討、取組に期待したい。

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	園では、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置しており、重要事項説明書に記載している。また、こねこね箱を設置したり、コドモンを利用して発信できることを伝えている。実際にコドモンに記したり、直接職員に伝える保護者もいる。 聞き取った職員は主幹、園長に報告し、協議したものは記録として残している。表出した苦情については、可能な限り納得できるように解決に向けて努力し、公表の有無は明記している。 受け付けた苦情や意見は回答を本人にフィードバックするとともに本人の了承を得て、園だよりに掲載し公表し、他の保護者との信頼関係の構築に繋がっている。 また、園では苦情解決のマニュアルの改訂を進めていることがわかる。 苦情解決の仕組みが確立しており、機能していることは優れた点である。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	保護者が相談や意見を述べる方法として、こねこね箱、コドモンがある他、登降園時に職員が聞き取っている。 重要事項説明書や行事プログラムを渡し、相談窓口として、職員や主幹、栄養士、看護師などが対応することや、外部窓口としてまちなか子育て相談室“歩む”を紹介している。 相談は、事務所前のホールを利用するが、保護者の様子を配慮して医務室などでも対応している。 保護者が話しやすい人間関係を構築するとともに、外部窓口も含めて相談しやすい環境を整備していることは優れた点である。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	相談対応に関するマニュアルでは、傾聴に対する姿勢をわかりやすく説明しており、園内研修で職員が読み合わせるとともに、新人研修では保護者対応の注意事項を説明している。 相談内容によっては、保護者のクールダウンを図ったり、何に困っているかを一緒に考えている。園では、保護者からの相談時は、保護者の視点に立って考えることを大切にしている。 聞き取った職員は主幹に報告し、主幹から園長に伝えており、内容を精査し検討し、回答している。 マニュアルは、定期的に改訂しており、今年度見直しを行っていることが確認できる。 保護者からの相談や意見に対して、マニュアルを整備し園として真摯に対応していることは高く評価できる。

Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	安全委員会では、遊具の安全チェックの他、避難訓練を実施している。また、交通安全指導は警察署から訪問がある。 園では職員をチームに分けて、ヒヤリハットを出して安全委員会できまとめ、全職員で話し合っている。ヒヤリハットは収集後、解決まで行っており、現在は2回目の収集が終わり、解決に向けて検討しているところである。 また、日々の日誌にヒヤリハットを記しており、分析して解決している。 今年度は、従来のヒヤリハット記入票を基に話し合い、個別のヒヤリハット報告書書式を取り入れ改訂している。 ただし、業務日誌の中にヒヤリハット項目があり、書式はあるが収集の仕組みは検討の余地がある。 園長は、日常の振り返りでは見えているが、書面で確認する仕組みづくりも必要であると考えている。ケガの多い新年度にヒヤリハットの研修を行っており、事例を基に各クラスのヒヤリハットについてグループワークを行っている。 不審者対策マニュアルは、警察署の指導があり、刷新するとともに職員の気づきを反映して見直している。 迷子が発生した時を想定して、検討して体制を整えている。 ヒヤリハットの新たな仕組みづくりが稼働し、効果を発揮することに期待したい。
----	-----------	---	---	---

38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症に関しては、看護師が園内研修で、嘔吐下痢の処理や虫歯予防に努めている。虫歯予防の取組は、五島市のモデル園であり、特にピカピカハッピーデーでは、虫歯予防について子どもにわかるように、園長がバイキンマンになったり、看護師が歯の模型を使って歯磨きの仕方をわかるように伝えている。園では、フッ化物洗口は、4、5歳が対象である。 子どもの体調が不調の時には、看護師が医務室で様子を見たり、園長に相談して保護者に伝えるなど適切に対応している。 与薬は事務室の前に置くルールがあり、職員が二重チェックしている。 看護師を中心に、感染症の予防についてさまざまな工夫があり、子どもの安全確保のために尽力していることは高く評価できる。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	火災を想定した避難訓練を毎月行っており、その内2回は消防署立会いで実施している。 園では抜き打ちで避難訓練を行ったところ、初期消火と誘導はスムーズであるものの、通報を忘れているなど気づきが出ており、全員が状況に応じて臨機応変に対応できるよう、園長が立ち位置を決めて指示するルールを整備している。 火元によって避難先を変えて設定している。 自然災害では、ハザードマップには入っておらず安全な地域であることがわかる。 台風、地震対策を消防署に尋ねており、状況判断で避難先に移動するのではなく、園に留まることが適切な場合もある。コードモンで園から一斉配信できるが、災害時に通信が途絶えた時にどうするのかを検討している。 持ち出し備品の中には、個人情報が含まれており、園外への持ち出しに苦慮している。 BCPは作成しており、職員の安否確認方法も含まれているものの、通信が途絶えた時を想定することを検討している。 地域との訓練は、隣接する同法人の放課後児童クラブがあり、今後は合同で訓練したいと考えている。
40	Ⅲ-1-(5)-④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	不審者訓練は年2回行っており、合言葉を使って職員が子どもの安全確保を行う手順がある。 不審者侵入時対応マニュアルは確認でき、不審な電話も含めて整備している。 警備会社と契約しており、さすまた等の対策品を準備している。 園では、散歩や園外活動時における不審者対応について、催涙スプレーを携帯しているものの、実際に遭遇した際の対応方法には検討の余地があると考えている。子どもと職員の安全を守るために、職員を交えて検討することに期待したい。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
41	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	園では教育・保育マニュアルを整備している。 今年度、現行のマニュアルを基に園内研修で学んだことにより、見直す必要性を感じ、現在、見直しを進めている。 マニュアルの記述内容は子ども目線で具体的に考えられており、特に重要とされるものに関しては、対応する現場に貼るなどの有効活用の意識付け、工夫が確認できる。 また、クラス内には、時系列のマニュアルを掲示しており、誰もが理解して教育・保育にあたることができることが見てとれる。 主幹を中心に内容を精選するとともに、スリム化して差し替え、改定することを検討している。 更なる質の向上を目指し、マニュアルの改定に取り組んでいることは高く評価できる。

42	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	園では、検討委員会がマニュアルを見直す仕組みがある。外部研修等で得た情報から、自園のマニュアルとして再整備したい、現在のマニュアルに加筆したい、という声を受けて、検討委員会で職員の意見を反映して取り組んでいる。 更に、朝の支度マニュアルなど、保護者の声からマニュアル見直しに反映している事例もある。 今年度、中途採用や1年目の職員が多かったため、園の教育・保育内容を知ってもらいたいとマニュアル研修を取り入れている。研修前に資料を回覧、閲覧し、不明な点がないか確認する時間を取るなどの配慮が確認できる。 職員会議に出席しない職員には、会議録に改訂したマニュアルを挟んで回覧しており、マニュアルの見直しの仕組みは特筆すべき点である。
----	-----------	-------------------------------	---	---

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

43	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b	指導計画は、各クラス担任が作成し、主幹及び指導保育教諭がアドバイスをを行っている。最終的に、園長が確認している。 園では、保護者に児童の記録を記入してもらい、入園決定時に面談を行っている。面談を行うにあたり、事前に保護者が望む子どもの成長について尋ねている。 web形式で月案や週案を作成しており、園の全体的な計画を基本とし、教育・保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みを構築し、機能していることがわかる。 個別指導計画は一人ひとりの子どもの姿に合わせており、興味関心に沿った環境となるよう職員が工夫している。0歳児も主体性を重んじ、一人ひとりの育ちを尊重して援助していることは特長である。 支援困難ケースは、医療センターなど関係機関との連携しながら、保育に繋げている。 今後は、個別の指導計画に、保護者の思いを反映することを予定している。取組に期待したい。
44	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	指導計画の見直しは、日案、週案、月案があり、それぞれにクラス担任と主幹や指導教諭が参加し検討会議を開き、次の計画に反映している。園長への報告も手順として定めている。 評価見直し後の指導計画は教育・保育にあたる職員が確認できるよう所定の場所に設置していることがわかる。 園では保護者の子育てについての意向を聴取する機会を工夫しており、コドモンやインスタグラムに様子を公開しているものの、送迎時ではなかなか時間が取れないことが課題だと考えている。 子どもが園で活動して成長していく過程を保護者に伝えることで、意向把握に繋がると期待できる。今後の検討、取組に期待したい。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

45	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	園ではweb形式を導入し、月案で1ヶ月の目標を明確にし、週案には更に詳細に計画を図式化していることが見てとれる。 教育・保育内容の構想の段階を職員が記述し、実際の活動の流れ、方向性を朱書きしており、このことから子どもの主体性と職員のねらいが合致していたかどうかの評価、見直しを行っている。 更に子ども一人ひとりの発達状況や強み・弱み、現状の課題となる点を見出し、次の計画へと繋げている。 職員は、事務所で子どもの記録を作成しクラウドに保存しており、いつでも閲覧できる仕組みがある。 子どもに関する教育・保育の実施状況の適切な記録と、職員間で共有する仕組みは、特長である。
----	-----------	--	---	--

46	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	記録の管理者は園長である。園の文書管理規程には、記録の保存、破棄について期間を明記していることが確認できる。 また、就業規則に個人情報漏洩や不正な利用の処罰を規程していることも見てとれる。 園では、園内研修も含めて個人情報保護について学ぶ機会を設けており、職員は、守秘義務の重要性を理解している。 保護者の同意を得る個人情報保護の文書には、YouTubeインスタグラム等細かく分類して子どもの写真掲載への同意を確認ができる工夫があり、丁寧に説明して同意書を得ていることがわかる。
----	-----------	------------------------	---	---

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成				
項 目		評価	コメント	
1	A-1-(1)-①	a	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	園の全体的な計画は、全職員が見直しに参加している。 年明けからクラスごとに見直しており、検討委員会が最終的に作成している。 全体的な計画は、重要事項説明書とともに保護者に配付しており、園の教育・保育について理解を促すよう工夫している。 全体的な計画についての組織的な取組と保護者に向けて発信する姿勢は高く評価できる。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
2	A-1-(2)-①	b	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	各クラスは、温度湿度計を目安にして、子どもが活動しやすい状態を保持している。職員は、掃除と換気を適切に行い、衛生的な環境整備に取り組んでいる。 園内は木調の設えで、子どもが裸足で活動しても温かみがあり、室内に限らずデッキも保育環境として設定している。 また、3歳未満児クラスは日中活動と食事、午睡のための部屋を替えることで、気持ちの切替を行う工夫がある。 3歳以上児クラスは、ドーム型の給食室側がランチコーナー、対面が午睡コーナーと区切っている。子どもたちの活動の様子から、園の主体的な保育の実践状況が確認でき、職員による静と動の活動を選びやすい工夫が多数見られ、子どもが安心感をもって生活できる環境であることがわかる。 ただし、トイレについて、使用時の衛生管理に工夫が必要と思われる点がある。また、ドーム型の荷物置き場も子どもが過ごす空間として配慮が必要である。今後の検討、取組が待たれる。
3	A-1-(2)-②	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	職員は、子どもの記録や保護者面談、コドモンを活用しながら、発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し教育・保育に取り組んでいる。 休日明けは、「〇〇ちゃん、おはよう、待ってたよ」といった言葉を掛け、子どもの登園時の不安や悲しい気持ちを汲み取っている。また、「今日のお洋服かわいいな」「歩いてきたの、かっこいい!」「自分で水筒持っているんだ!」等、子どもの気持ちをポジティブにするワードで声を掛け、子どもが安心して自分の気持ちを言葉や表情で表現できる対応は優れている。 職員は、子どもの自我の目覚めを大切に、個々の気持ちに寄り添っており、職員が声を掛け過ぎないように、本人が気持ちの切替のタイミングを持てるよう見守っている。 子どもの「～したい。」の気持ちが芽生えた時に、すぐにサポートできるよう、職員はチームを組み連携して見守っている。0歳児から言葉掛けやジェスチャーなど、子どもの主体性や生きる力を育む教育・保育を実践しており、職員が子どもの個性を理解し、教育・保育ができる体制を構築していることは高く評価できる。

4	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	園では、子どもが基本的な生活習慣を身につけるための工夫が0歳児から確認できる。職員は子どもの視線に合わせて、自分の顔写真のあるポケットにあるものを取り出すことができるよう援助することから始め、1歳児はトイレでの排泄、着替え、スプーンを持つこと、3歳児は歯磨きなど、身の回りの生活習慣が少しずつ身につくように援助を行っていることがわかる。食事中はよく噛んで食べることも、職員と一緒に食事を取りながら様子を見せて学べるよう工夫している。 園ではさまざまな基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけ、できなかったものの視点ではなく、自分でしようとする気持ちを大切にし、しようとする心を褒めることで意欲に繋がるよう援助している。保護者と、できたことを共有し共感することで同じ視点がもてるよう支援している。 子どもが健康で安全な生活に必要な基本的な生活習慣を、本人が主体的に身につけることができる環境整備や工夫を行っていることは優れた点である。
5	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	園は各クラスにさまざまな玩具や制作備品を揃えており、子どもたちは、自らの活動を決めて、日中活動を行っている。 職員は、web形式で月案、週案を作成し、週案はクラスに掲示し、活動の中で随時webマップを広げながら、子どもの自主性を活かせる環境整備に反映している。 子どもが遊びや日中活動を通して、人間関係が育まれるよう援助しており、トラブルが生じた時には、職員は見守る姿勢で対応し、その過程で行為が良いこと悪いことか子どもが気付けるようわかりやすい言葉で問い掛けている。 園では、天気の良い日は公園まで散歩に出掛けたり、商店街まで出向いており、職員は子どもの興味を引き出すきっかけ、探索活動に繋がるよう取り組んでおり、その事例は多く確認できる。また地域へ出向く中で、挨拶や交通ルール、集団で活動するときのルールなど、自然な流れで子どもの身につくよう援助している。 散歩では、テーブルに飾る花を探したり、バッタを捕まえて楽しんでいる。集団に入れない子どもが虫捕り名人で人気者になり、集団の楽しさを味わい生活の幅を広げており、子どもは自分でできることが増えていくことで、他人にも興味を持ち、友だちになりたい、握手したいなどの意思が表れており、その意思を引き出す職員の環境整備は優れている。 子どもが主体的に考え、意思を表出して育つことができる環境整備や工夫は高く評価できる。
6	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	0歳児クラスでは、起床時間や朝食の状況など家庭の様子を詳細に把握することで、午前睡や午睡の時間を確保したり、子どもの食欲に合わせた食事量で提供し、子ども一人ひとりの生活リズムを大切に教育・保育を行っている。職員は、子どもの寝る時間を十分にとることで、メリハリのある活動に繋げており、高月齢になると、1歳児クラスでの活動も増やしている。 職員は子ども一人ひとりを抱っこしたりおんぶしたりして愛着関係を十分にとり、0歳児から主体性のある教育・保育に取り組んでいる。職員は寄り添いながら声掛けやジェスチャーなど工夫し、子どもの気持ちを引き出し、保護者にも教育・保育のねらいや手法を伝えて共有しており、一緒に子どもを育てる姿勢が見てとれる。 毎月の月案は保護者にも渡し、保護者の子育ての悩みに共感しつつ、個人差があることを伝えてながら、参考になるように園での工夫を知らせている。 職員は、子どもがさまざまな素材に触れたり、遊びから制作に発展するよう工夫し、絵具を出す指先の力や筆圧、手の力などから子どもの発達段階を把握している。 朝はベビーマッサージなど触れ合い遊びから始まり、ゆっくり関わり、午後は午前の様子や体調に配慮しながら、様子の変化は職員間で共有している。 0歳児の教育・保育について、適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している職員の対応は優れた点である。

7	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	1、2歳児クラスは、隣り合わせで自由に行き来ができる環境である。子どもは自身の顔写真が貼ってある棚に荷物を入れたり、帽子など身の回りの整理を行うなど、自分でしようとする気持ちを尊重する工夫が各所に見られる。 また、生活の中にある物を玩具に見立てたり、小麦粉、寒天を水に溶かして指で触る感触を重視した活動を取り入れている。遊具やコンクリートの壁を活用して大きさ作品をみんなで作り上げたり、子どもの育ちにに応じて、苦手なことは無理強いせず、筆やスポンジなど段階を踏みながら作品が作れるよう職員が援助している。 1歳児クラスでは、今年は手話を取り入れており、子どもの表現が豊かになる工夫を行っている。2歳児クラスでは、イヤイヤ期など発達の過程が多く見られる年齢になるため、職員は子どもが言葉で表せない気持ちを代弁し、友だちと関わる楽しさを伝えている。 また、活動範囲も地域の商店街までの散歩など広がり、子どものごっこ遊びなどのバリエーションも豊かになっている。 1、2歳児クラスの保育において、職員の子どもの関り、子どもが何を伝えたいのか、どうしたかったのかを傾聴し、その行動を理解して、webマップに反映していることが確認できる。1、2歳児クラスの子どもの主体性の基礎を育む教育・保育環境は高く評価できる。
8	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	園では、3歳以上児はドームにて異年齢活動を行っており、5月に保護者面談を行い、午睡の時間や活動内容を伝えている。大勢での活動が多いため、集団での活動が苦手な子どもは、事務所前の図書ライブラリーやドーム奥のライブラリーを利用して、自分のペースで活動できるよう配慮している。 ドーム内は、ソファで寛げるコーナーや制作コーナーの他、なりきり衣装、トランポリンなど、さまざまなコーナーがあり、子どもの主体性を重視した環境となっており、子どもたちが、郵便ごっこや電話ごっこ、なりきり衣装で変身するなど、イキイキと活動を展開している様子が確認できる。 散歩コースや活動内容は、子どもたちの意見を反映して決めている。子どもの疑問から、塩づくりやうどんづくりなど体験に展開するさまざまな事例が確認できる。まさにwebマップが子ども主体に展開している事例である。運動会や新聞づくりなど子どもが発信する力を表出する機会もあり、特筆すべき点である。
9	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	建物は改修したためバリアフリーの環境とはいえないものの、職員がサポートして支障がないよう配慮している。 音などでパニックになる子どもには、クールダウンするために玄関ホールを活用している。また集団で遊ぶことが難しい子どもはライブラリーにて、数人の子どもが遊べるように工夫している。ドームは集団で利用しているが、他クラスを訪問したり、子どもが落ち着ける場所を見つけてサポートしている。 園では、障がいの有無にかかわらず、生きる力を教育・保育に活かしており、一緒に、共に、という考えがよい支援に繋がっている。 障がい児の個別支援計画を立てて、保護者と連携しながら同意を得て、期毎の振り返りを行っている。 児童発達支援事業所ひまわりルームに通う子どもについては職員が見学に出向き、支援方法を園で取り入れるとともに、園の様子を伝え双方向で情報を共有している。特別支援学校や保健師も関わっており、障がい児について連携して育成する体制を整備していることがわかる。 園長は、保護者に向けて障がい児の教育・保育について伝えることが課題であると考えており、コーディネーターの便りで伝えることができないかと検討している。

10	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	子どもの生活リズムを家庭と情報共有し、園での過ごし方に配慮している。 一号認定の子どもが午後2時に降園するため、その後は外で遊んだり、絵本を読んだり、ゲームなどで遊んでいる。 延長保育は異年齢で過ごしており、夕方までに各クラスの伝達すべき情報を集約し、延長保育担当の職員に報告している。保護者への伝達は、電話や書面で伝えている。 補食はおにぎりなどであり、落ち着いて迎えを待つことができるように配慮している。
11	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	園舎内の時計には3時間毎に同じマークを貼っており、0歳児から時間の感覚を身につけることができるよう工夫している。年長児になると、職員が小学校での生活を見据えて、時間の間隔を養えるように言葉を掛けている他、文字や数を遊びの中に取り入れている。また、就学に向けた身支度の整え方も、一人ひとりに合わせて援助している。手洗いうがいやロッカーの整理、ジャンパーを畳むなど視覚的にサポートしたり、声掛けして援助している。特に声掛けに関しては、全職員で統一しており、子どもが迷わないように配慮している。 園長や主幹は、幼保小連絡協議会に参加している他、小学校職員が園を訪れ子どもの様子を見ており、気になる子どもは就学相談に繋げている。また、鶴南分校職員と連携してサポートを受けており、保護者への対応も依頼している。 また、教育委員会からの入学までに身につけてほしいことという資料は保護者に配付し伝えている。 小学校と連携し、就学を見通した教育・保育を行い、保護者に配慮していることがわかる。
A-1-(3) 健康管理				
12	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	年間保健計画は看護師が作成しており、園の状況を適切に計画に反映している。計画起案は、主幹等の意見を組み入れており、完成後に職員に閲覧を促している。保護者、子どもへの働きかけの項目を年齢ごとに細かく記述しており、特長といえる。 コドモンで保護者は毎朝子どもの体調等を記しており、子どもの健康状況を確認しており、体調不良の際は、看護師が職員に対応方法を指示している。 服薬依頼は事務所で管理し、投薬時は職員がサインするとともに、声出し確認で名前を確認し、誤薬がないよう徹底している。 登園再開は、医師の判断を仰いでいる。また、ケガはまず看護師が確認し軽い場合は園で処置するが、頭部など気になる時には受診することもある。看護師は、子どもに「心のカットバンを貼ってあげる」と言っており、看護師が処置するときは、子どもたちは泣かないことから、子どもたちにとって安心できる時間となっていることがわかる。看護師の対応は、優れている点である。 園では、感染症の発生状況は保護者に伝えている。 看護師を中心に子どもの健康管理に努めていることは高く評価できる。
13	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	健康診断は年2回、歯科検診は年1回である。 歯科検診結果は保護者に連絡しており、健康診断結果は、異常があった場合のみ保護者に伝えるルールがある。 疾病で休園している子どもについては、医療機関の診断結果をもとに、登園を再開している。 ケガは、保護者の希望する医療機関に連れていくこともある。 虫歯予防について、ぴかぴかハッピーデーなどの取組があり、絵や寸劇など取り入れながら、虫歯予防を学ぶ機会を設けたり、口の中の模型を購入し、紙芝居や身振りで磨き方を教えている。 フッ化予防は、子どもがぷくぷくうがいができるようになると取り入れている。園のこの取組は五島市のモデル園でもあり、優れた点である。

14	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	温度、湿度の管理は、全クラスに計測器を設置しており、適温になるよう努めている。 慢性疾患としては、喘息の症状が出る子どもがおり、PM2.5の値が高い時には外に出ないように援助し、3歳未満児はシャワー浴し、感染予防に努めている。 子どもの体調について保護者が気になることがあれば、直接相談があり、内容は事務所を通して職員間で情報共有し、保護者と連絡を密に取り合っている。 アレルギー食については、見た目にわかるように皿の色を変えて、プレートに顔写真を貼って除去食を明示している。 給食室では、一人が担当し徹底して調理することで、事故がないよう工夫している。食事提供は、まず検食担当がチェックし、その後給食室で再度チェックして、クラスに渡したあと、クラスで職員が最終チェックしている。 主治医の指示書をもとに、保護者と検討し、代替食などを提供している。 アレルギー疾患、慢性疾患のある子どもに事故のないよう丁寧に適切に対応していることは高く評価できる。
A-1-(4) 食事				
15	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	食育の年間計画は、クラスごとに詳細に作成している。これは、基本案を栄養士と主幹、園長が作成し、各クラスの担任の希望等を聞き取って加筆し完成している。 梅干し作りでは、塩で水があがったり、紫蘇で色が付いたりするのを子どもは興味を持っている。また、枇杷の袋掛け、野菜作りのためのEM菌づくりなど、子どもが楽しく学ぶ機会となっている。 食育デイには、栄養士が子どもに向けてエプロンシアターや食事のマナーを伝えている。子どもたちは、外の羽釜で炊くことで、炊飯の香りや日の温かさを経験している。羽釜での炊き出しは、災害時に職員ができるようにという意図もあり、職員が一緒に行っている。 月に1回、お弁当の日がある他、散歩時のおやつや外で絵本を読んで弁当を食べるなど、さまざまな工夫が見てとれる。 離乳食については、毎月どれくらい進んでいるかを尋ねる離乳食チェックシートを保護者が提出している。それをもとに、給食として離乳食を提供している。 離乳食の進み具合で気になる時には、園から個別に連絡して、子どもの成長に合わせて食べられるように支援している。 給食は、食べられる量を本人が申告しており、3歳以上児は当番が配食を手伝っている。 子どもが遊び込んで食卓に着かない時には、しばらくは見守り、給食の時間が終わる前には声掛けして援助している。 子どもたちが食事を楽しみ、経験を積むことができる取組は、特筆すべき点である。
16	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	献立表は、毎月配付するとともに、毎日の給食は写真をコードモンで配信し、家庭に伝えている。 季節の旬の食材や食育の日には収穫した野菜を提供しており、郷土食として五島うどん、節麴でかりんとうを作っておやつとして楽しんでいる。 節分には鬼を模してスパゲッティやウインナーソーセージなどでプレートを作った鬼の顔ランチの他、ひな祭り、子どもの日、クリスマスなどの特別メニューがある。 栄養士は、3歳未満児クラスに食事の様子を見に行ったり、3歳以上児クラスで一緒に食べている。 誕生日の子どもには、その日にお祝いすることとしており、リクエストを聞いておやつに提供している。 園では、3歳以上児は給食の手伝いが当番活動にあり、エプロンや三角巾を付けて元気よく行っている。3歳児からは給食の準備はするものの、それまでの片付け等で時間が過ぎた場合は、後から食べてもよいこととしている。子どもたちは、自分の顔写真がある表に食べた・食べてないを張り出して、職員が判別する工夫がある。 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していることは高く評価できる。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
17	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	園は、コドモンを活用して保護者に連絡している。3歳未満児は保護者に個別の援助報告を行う他、3歳以上児はクラスごとや異年齢でドキュメンテーションを週に数回アップしている。3歳未満児は3歳以上児ほどの回数ではないものの、日頃の様子をドキュメンテーションで知らせるとともに、個別に配信している。 クラスにはスマートフォンやタブレットを設置して、子どもの様子を撮影できるように工夫しており、日々の写真はコドモンで購入することもできる。 日常の子どもの様子がわかるように、ドキュメンテーションを用いて、保護者に知らせる工夫は園の特長である。
A-2-(2) 保護者等の支援				
18	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	園が行っている親子つどいの広場には、子育て支援“めぐみ子育てクラブ”があり、週に1度集まる機会を設けており、行事に参加できる他、園内見学も勧めている。 保護者の相談を受けて、母体法人が運営する“歩む”と連携し、サポートとして主幹が同行して家庭訪問したり、絵本や紙芝居を読んだり、絵具を手付けて感触を楽しめるように援助している。 また、教育保育相談事業では、年齢ごとの育ちや検診で知ったことなどの相談が多く、職員は教育保育の視点で応えている。 また、子育て支援センターが園に隣接しており、センターの休日である水曜日は園の恵子育てクラブが子育て支援センターの場所を借りて活動している。 法人全体で、子育て中の保護者が安心できるようにさまざまな事業を展開し受皿を多く持って支援していることは、特筆すべき点である。
19	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	園として、子どもの登園時の様子を注視しており、身体の傷や衛生面、食事の話、元気のなさ、髪の違い等を確認するとともに、保護者の日頃の様子との変化に気を付けている。 虐待が疑われる状況を知った職員は、主幹、園長に報告し、市の保健師に連絡して家庭訪問に繋げている。 保護者支援として、保護者と会話の機会を設けるとともに、連絡帳の様子も確認している。 外部講師を招き、子育て相談を受けている他、今年度は、子育てクラブの催しに保護者を誘い、マッサージを受ける機会を設けており、保護者の様子が気になる時には、声掛けして悩みを聞くこともある。 職員には見守りの視点を研修で伝えたり、虐待発見時の流れを周知している。 子どもの命を守るために、家庭での虐待等権利侵害についての取組は、高く評価できる。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
20	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	職員は、年間を通して同じクラスを担当し、子どもの教育・保育に携わっており、毎日の育ちの様子から計画を立てて実践し、振り返っている。 ただし、発達の連続性を確保するために、進級してクラスが変わった時に連携し辛いことが課題だと捉えている。そのため、園では、発達の目安となるスケールを作成し、今その子がどの発達段階にあるということが客観的に見えるようにしたいと考えている。 スケールを活用して職員間で一人ひとりの子どもの発達段階を共通理解することで更に援助できると期待できる。今後の取組が望まれる。

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：恵プラザこども園

2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人皓統会

3. 事業所所在地：五島市木場町 653 番地 2

4. 事業所の長の氏名（園長等）：角谷里織

5. 連絡先

電話：0959-72-3808

Fax：0959-72-4757

eメール：konomikai@silk.ocn.ne.jp

ホームページ：https://koutoukai.codmon.net/

6. 当該事業の開始年月日：令和3年4月1日

7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

地域子育て支援拠点事業 五島市地域子育て支援センター

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

9. 現在の職員数（令和5年11月1日現在）：

常勤職員数 18 人、 非常勤職員数 12 人（常勤換算 7 人）

10. 定員及び現在の利用者：

（1）一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	8	10
1歳児	11	11
2歳児	11	15
3歳児	21	15
4歳児	22	12
5歳児	22	22
計	95	85

（2）特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育		18
障害児保育	0	0
病後児保育		
一時保育	6	9
その他 （ ）		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

（1）建物面積（保育園分）：

667.45 m² 利用者1人あたり 7.85 m²

（2）園庭面積：

678 m² 利用者1人あたり 7.98 m²

（3）建築（含大改築）後の経過年数：

9 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(木造合金メッキ鋼板ぶき平家建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- ・ 建築(含大改築)後の経過年数：(9 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ ☒ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： _____ 駅から 徒歩、バス、その他()で _____ 分
バス停 馬責馬場から 徒歩 5分
- ② 近隣の環境(周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など)

緑丘小学校より徒歩1分

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している(委員数 2 人)
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況(定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等)：

園長・事務長が年1回、対面により状況報告を行っている。

(3) その他苦情解決に向けての取組み(意見箱の設置、オンブズマンの導入等)についてご記入ください

- ・ 園の門に意見箱を設置しており、名称も「こんねこんね箱」と称し柔らかい雰囲気となるよう工夫した
- ・ 苦情解決までの仕組みがあり、保護者にも事業計画・重要事項説明書にてお知らせすると共に園内にも掲示を行っている
- ・ コドモンの連絡のやり取りにおいて、保護者コメントに気になる点があったら積極的に声掛けを行っている
- ・ 保護者からの苦情やご意見には必ず素早く回答し、今後の取組についても伝えている
- ・ 保護者の了解を得て内容と回答を園だよりにて公開している

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (☒ 整備している ☐ 整備していない)
(2) 感染症対応マニュアル (☒ 整備している ☐ 整備していない)
(3) 事故発生対応マニュアル (☒ 整備している ☐ 整備していない)
(4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

衛生管理マニュアル
掃除場所マニュアル
危機管理マニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

- ・園庭の環境：園庭が3カ所あり園児が伸び伸びと活動できる
- ・園バスでの活動：園バスを利用し、自然探索に出掛けて楽しんでいる

②

- ・園庭内に畑があり、季節に合わせた野菜作りを経験している
- ・EM菌づくりを職員と園児で取り組んでいる

③

- ・五島市こども未来課や五島市教育委員会など、関係機関との連携を積極的に行い、園児の状況把握や支援の必要性について確認等を行っている
- ・園児が主体的に活動できるよう園児からの声にはすぐに対応できるよう取り組んでいる。うどん工場や塩づくり工場の見学後に園でうどん作りや塩づくりに園児が挑戦したり、海底遊覧船に乗って海中見学を楽しんだ。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名 福祉総合評価機構

事業所名称

恵プラザこども園

調査の対象・方法

対象: 調査対象園の在籍園児保護者

方法: 対象者へ調査用紙を配布
各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収

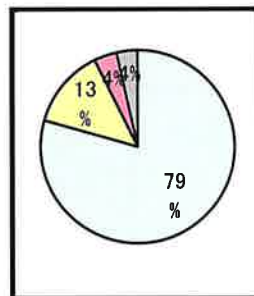
調査実施期間

2023 年 10 月 1 日から 2023 年 10 月 31 日まで

アンケート結果平均(無回答・無効・非該当を除く874件内)

利用者総数	85 人
調査対象者数	67 人
有効回答数	32 人
回収率	48 %

はい	694 件	78%
どちらともいえない	116 件	13%
いいえ	33 件	4%
わからない	31 件	5%



総 評

本アンケートは67人中32人の回答を得て48%の回収率となった。

アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか」は96.9%と最も高い。次いで問21「園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか」が93.8%、問29「インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか」90.6%と続いている。一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」53.1%が一番低い結果となっており、29項目全てが50%を超える回答であることがわかる。

自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、保育環境の良さなどさまざまな記述が見られる。一方、行事や情報伝達など意見・要望の声がある。

このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。また、全体の半数を切る集計結果であり、保護者全体の声とは言い難いことも考慮すべき点である。

今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、こども園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につなげるよう期待したい。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	恵プラザこども園	有効回答数	32 人
-------	----------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	27 件	84.4%
			どちらともいえない	4 件	12.5%
			いいえ	1 件	3.1%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	25 件	78.1%
			どちらともいえない	1 件	3.1%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	22 件	68.8%
			どちらともいえない	3 件	9.4%
			いいえ	1 件	3.1%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	28 件	87.5%
			どちらともいえない	3 件	9.4%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	22 件	68.8%
			どちらともいえない	7 件	21.9%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	2 件	6.3%
			無回答	0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	17 件	53.1%
			どちらともいえない	5 件	15.6%
			いいえ	5 件	15.6%
			わからない	4 件	12.5%
			無回答	0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	24 件	75.0%
			どちらともいえない	7 件	21.9%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	25 件	78.1%
			どちらともいえない	4 件	12.5%
			いいえ	1 件	3.1%
			わからない	1 件	3.1%
			無回答	0 件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	20 件	62.5%
			どちらともいえない	6 件	18.8%
			いいえ	5 件	15.6%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	19 件	59.4%
			どちらともいえない	8 件	25.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	4 件	12.5%
			無回答	0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	恵プラザこども園	有効回答数	32 人
-------	----------	-------	------

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		21 件	65.6%
			どちらともいえない		6 件	18.8%
			いいえ		1 件	3.1%
			わからない		3 件	9.4%
			無回答		0 件	0.0%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることの違いがありませんか)。	はい		19 件	59.4%
			どちらともいえない		6 件	18.8%
			いいえ		2 件	6.3%
			わからない		4 件	12.5%
			無回答		0 件	0.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		25 件	78.1%
			どちらともいえない		2 件	6.3%
			いいえ		2 件	6.3%
			わからない		1 件	3.1%
			無回答		1 件	3.1%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		25 件	78.1%
			どちらともいえない		1 件	3.1%
			いいえ		5 件	15.6%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		19 件	59.4%
			どちらともいえない		4 件	12.5%
			いいえ		2 件	6.3%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
非該当		6 件	18.8%			
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		25 件	78.1%
			どちらともいえない		1 件	3.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	3.1%
			無回答		4 件	12.5%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		22 件	68.8%
			どちらともいえない		5 件	15.6%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		4 件	12.5%
内容サービス項目						
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		24 件	75.0%
			どちらともいえない		3 件	9.4%
			いいえ		1 件	3.1%
			わからない		2 件	6.3%
			無回答		1 件	3.1%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		23 件	71.9%
			どちらともいえない		6 件	18.8%
			いいえ		2 件	6.3%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		26 件	81.3%
			どちらともいえない		4 件	12.5%
			いいえ		1 件	3.1%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称		恵プラザこども園	有効回答数	32	人
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい	30 件	93.8%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	1 件	3.1%
			無回答	0 件	0.0%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	25 件	78.1%
			どちらともいえない	4 件	12.5%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	2 件	6.3%
			無回答	0 件	0.0%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	31 件	96.9%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	25 件	78.1%
			どちらともいえない	2 件	6.3%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	4 件	12.5%
			無回答	0 件	0.0%
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を 知ることができますか。	はい	21 件	65.6%
			どちらともいえない	8 件	25.0%
			いいえ	2 件	6.3%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談し やすいですか。	はい	21 件	65.6%
			どちらともいえない	7 件	21.9%
			いいえ	2 件	6.3%
			わからない	1 件	3.1%
			無回答	0 件	0.0%
	27	保護者が参加しやすいよう に行事日程が組まれていますか。	はい	28 件	87.5%
			どちらともいえない	3 件	9.4%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子 についての把握・確認がありますか。	はい	26 件	81.3%
			どちらともいえない	5 件	15.6%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	29	インフルエンザなどの感染症 が発生したときには、発生に ついて説明がありますか。	はい	29 件	90.6%
			どちらともいえない	1 件	3.1%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	1 件	3.1%
			無回答	0 件	0.0%